## PATENT APPLICATION

1 2004 JIN THE UNITED STATES PATENT AND TRADEMARK OFFICE

An re annication of

Docket No: Q77992

Kazuo HIRAGUCHI

Appln. No.: 10/699,799

Group Art Unit: 3654

Confirmation No.: 4014

Examiner: Not Yet Assigned

Filed: November 04, 2003

For: RECORDING TAPE CARTRIDGE

## SUBMISSION OF PRIORITY DOCUMENT

Commissioner for Patents P.O. Box 1450 Alexandria, VA 22313-1450

Sir:

Submitted herewith is a certified copy of the priority document on which a claim to

priority was made under 35 U.S.C. § 119. The Examiner is respectfully requested to

acknowledge receipt of said priority document.

Respectfully submitted,

Mya

Darryl Mexic Registration No. 23,063

SUGHRUE MION, PLLC Telephone: (202) 293-7060 Facsimile: (202) 293-7860

WASHINGTON OFFICE 23373

CUSTOMER NUMBER

Enclosures: JP 2002-380342

Date: June 21, 2004



•.)

## 日本国特許庁 JAPAN PATENT OFFICE

別紙添付の書類に記載されている事項は下記の出願書類に記載されている事項と同一であることを証明する。

This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed with this Office.

出願年月日 Date of Application: 2002年12月27日

出 願 番 号 Application Number:	特願2002-380342
[ST. 10/C] :	[JP2002-380342]
出 願 人	

出願人 Applicant(s): 富士

富士写真フイルム株式会社



特許庁長官 Commissioner, Japan Patent Office

2003年10月22日





特願2002-380342

<u>اھ</u>

:

÷

:

٤

富士写真フイ

.

\*\*

【書類名】	特許願
【整理番号】	FSP-04569
【提出日】	平成14年12月27日
【あて先】	特許庁長官殿
【国際特許分類】	G11B 23/027
【発明者】	
【住所又は居所】	神奈川県小田原市扇町2丁目12番1号
	ルム株式会社内
【氏名】	平口和男
【特許出願人】	
【識別番号】	000005201
【氏名又は名称】	富士写真フイルム株式会社
【代理人】	
【識別番号】	100079049
【弁理士】	
【氏名又は名称】	中島 淳
【電話番号】	03-3357-5171
【選任した代理人】	
【識別番号】	100084995
【弁理士】	
【氏名又は名称】	加藤 和詳
【電話番号】	03-3357-5171
【選任した代理人】	
【識別番号】	100085279
【弁理士】	
【氏名又は名称】	西元 勝一
【電話番号】	03-3357-5171

【選任した代理人】 【識別番号】 100099025 【弁理士】 【氏名又は名称】 福田 浩志 電話番号】 03-3357-5171 【手数料の表示】 【予納台帳番号】 006839 【納付金額】 21,000円 【提出物件の目録】 【物件名】 明細書 1 【物件名】 図面 1 要約書 1 【物件名】 【包括委任状番号】 9800120 【プルーフの要否】 要

7

÷.

【書類名】 明細書

【発明の名称】 記録テープカートリッジ

【特許請求の範囲】

【請求項1】 天板に周壁が立設された上ケースと底板に周壁が立設された 下ケースとからなり、記録テープが巻装された単一のリールを回転可能に収容す る略矩形状のケースと、

前記上ケースと下ケースの所定位置に配設され、該上ケースと下ケースとを接 合させるためのビスボスと、

を備えた記録テープカートリッジにおいて、

前記ビスボスを凸部と凹部が嵌合するいんろう構造にするとともに、

前記周壁と天板及び底板との境界部の肉厚を、該周壁の肉厚よりも薄く形成したことを特徴とする記録テープカートリッジ。

【請求項2】 前記境界部の肉厚は、前記周壁の肉厚の50%~85%であることを特徴とする請求項1に記載の記録テープカートリッジ。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、主にコンピューター等の記録再生媒体として使用される磁気テープ 等の記録テープが巻装された単一のリールをケース内に収容してなる記録テープ カートリッジに関する。

[0002]

【従来の技術】

従来から、コンピューター等のデータ記録再生媒体として使用されている磁気 テープを単一のリールに巻装し、そのリールをケース内に収容してなる磁気テー プカートリッジが知られている。この磁気テープの先端には、リーダーピンやリ ーダーテープ、リーダーブロックといったリーダー部材が設けられており、その リーダー部材をドライブ装置側に設けられた引出手段が磁気テープカートリッジ の開口から引き出し、それに固着された磁気テープをドライブ装置側の巻取リー ルに巻装させるようになっている。

[0003]

また、磁気テープカートリッジの下面に穿設された開孔から現出しているリー ルの下面中央にはリールギアが環状に刻設されており、ドライブ装置側の回転シ ャフトに設けられた駆動ギアがそのリールギアに噛合することにより、リールが 回転駆動するように構成されている。したがって、磁気テープカートリッジのリ ール及びドライブ装置の巻取リールを同期して回転させることにより、磁気テー プにデータを記録したり、磁気テープに記録されたデータの再生ができる。

[0004]

このような構成の磁気テープカートリッジにおいて、磁気テープを巻装した単 ーのリールが収容される合成樹脂製ケースは、主に略矩形トレイ状の上ケースと 下ケースとが熱溶着やビス止め等によって接合されてなる。特にビス止めによっ て上ケースと下ケースとが接合される場合には、上ケースと下ケースの隅角部付 近等に、それぞれ互いに対向して当接するビスボスが立設され、下ケースの下面 (底面)側からそのビスボスにビスが螺合されて、上ケースと下ケースとが接合 される構成になっている(例えば、特許文献1参照)。

[0005]

【特許文献1】

特開平11-339436号公報

【0006】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、このようなビス止めの場合、上ケース及び下ケースの成形上の 誤差により、上ケースのビスボスと下ケースのビスボスとの当接位置(穴の位置)が微少にずれることがあり、その状態のままビスを螺合させると、そのビスボ ス同士のずれによって、組み立てられたケースに歪み等が発生してしまうおそれ があった。ケースに歪みが発生すると、スライド移動して(摺動して)開口を開 閉するドアを備えた磁気テープカートリッジの場合には、そのドアとケースとの 相対位置がずれるので、ドアの摺動性に問題が生じてしまう。

[0007]

そのため、上ケースと下ケースの成形精度を向上させることが必要であるが、

合成樹脂の冷却時間の違いにより、どうしても誤差が生じてしまう箇所があった 。すなわち、例えば図7(A)で示すように、上ケース66の天板66Bと周壁 66Aとの境界部分である屈曲部66Cや、下ケース68の底板68Bと周壁6 8Aとの境界部分である屈曲部68Cでは、屈曲されている分、合成樹脂が多く 必要となって肉厚となるため、それ以外の部分よりも冷え難かった。

[0008]

この結果、屈曲部66C、68Cよりも早く冷却した周壁66A、68Aが、 図7(B)で示すように、上ケース66及び下ケース68の内方側へ僅かに倒れ 込むように成形されてしまうことがあり、このような倒れ込みがドアの摺動する 周壁(側壁)側で起きると、その周壁(側壁)から突出してドライブ装置側の開 閉部材と係合するドア開閉用操作部材の突出量(開閉部材との係合量)に影響を 及ぼし、場合によっては、開閉部材が操作部材と係合しない、即ちドアを開放で きないことが生じるおそれがあった。

[0009]

そこで、本発明は、上ケースと下ケースの成形精度の向上を図るとともに、上 ケースと下ケースとをビス止めするビスボス同士の接合精度の向上を図り、開口 を開閉する遮蔽部材(ドア)の開閉操作に問題が生じないようにした記録テープ カートリッジを得ることを目的とする。

[0010]

【課題を解決するための手段】

上記の目的を達成するために、本発明に係る請求項1に記載の記録テープカー トリッジは、天板に周壁が立設された上ケースと底板に周壁が立設された下ケー スとからなり、記録テープが巻装された単一のリールを回転可能に収容する略矩 形状のケースと、前記上ケースと下ケースの所定位置に配設され、該上ケースと 下ケースとを接合させるためのビスボスと、を備えた記録テープカートリッジに おいて、前記ビスボスを凸部と凹部が嵌合するいんろう構造にするとともに、前 記周壁と天板及び底板との境界部の肉厚を、該周壁の肉厚よりも薄く形成したこ とを特徴としている。

 $[0\ 0\ 1\ 1]$ 

請求項1の発明では、周壁と天板及び底板との境界部の肉厚が、その周壁の肉 厚よりも薄く形成されているので、その部分における合成樹脂の冷却時間を周壁 の冷却時間よりも短くすることができる。したがって、境界部が先に硬化するた め、周壁がケースの内方側に倒れ込むのを防止することができる。しかも、上ケ ースのビスボスと下ケースのビスボスがいんろう構造になっているので、ビスボ ス同士の組み付け精度を向上させることができる。よって、ケースに歪み等は発 生せず、開口を開閉する遮蔽部材と周壁との相対位置精度も確保されるので、そ の遮蔽部材の開閉操作に問題が生じないようにできる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 & 2 \end{bmatrix}$ 

また、請求項2に記載の記録テープカートリッジは、請求項1に記載の記録テ ープカートリッジにおいて、前記境界部の肉厚が、前記周壁の肉厚の50%~8 5%であることを特徴としている。

 $[0\ 0\ 1\ 3]$ 

請求項2の発明では、境界部におけるケースの強度を損なうことがなく、かつ 好適に周壁の倒れ込みを防止することができる。

 $[0\ 0\ 1\ 4]$ 

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施の形態に係る記録テープカートリッジ10を図面に示す実施例に基づいて説明する。まず、最初に、記録テープカートリッジ10の全体構成を説明し、次いで本発明に係る要部について詳細に説明する。なお、説明の便 宜上、記録テープカートリッジ10のドライブ装置への装填方向を矢印Aで示し 、それを記録テープカートリッジ10の前方向(前側)とする。そして、矢印A と直交する矢印B方向を右方向とする。

[0015]

図1乃至図4で示すように、記録テープカートリッジ10は、平面視で略矩形 状の合成樹脂製ケース12内に、情報記録再生媒体である記録テープとしての磁 気テープTを巻装した単一のリール14を回転可能に収容して構成されている。 ケース12は、ドライブ装置への装填方向先頭側の1つの角部である右前角部が 平面視でそれぞれ斜めに切り欠かれた一対の上ケース16と下ケース18とを互

いの周壁16A、18Aを突き合せて接合することで構成されており、内部に磁 気テープTを巻装したリール14の収容空間が設けられている。

[0016]

また、上ケース16及び下ケース18の周壁16A、18Aの切り取られた角 部が磁気テープTを引き出すための開口20とされ、この開口20から引き出さ れる磁気テープTの自由端には、ドライブ装置の引出手段(図示省略)によって 係止(係合)されつつ引き出し操作されるリーダーピン22が接続されている。 リーダーピン22の磁気テープTの幅方向端部より突出した両端部には、環状溝 22Aが形成されており、この環状溝22Aが引出手段のフック等に係止される 。これにより、磁気テープTを引き出す際に、フック等が磁気テープTに接触し て傷付けない構成である。

[0017]

また、ケース12の開口20の内側、即ち上ケース16の天板16C内面及び 下ケース18の底板18C内面には、ケース12内においてリーダーピン22を 位置決め、保持する上下一対のピン保持部24が設けられている。このピン保持 部24は、磁気テープTの引き出し側が開放された略半円筒形状をしており、直 立状態のリーダーピン22の両端部は、その開放側からピン保持部24の凹部2 4A内に出入可能とされて保持される。

[0018]

ピン保持部24の近傍には、板ばね25が、前壁12A(周壁16A、18A のうち、外面が矢印A方向を向く部分)の内面に設けられたばね保持部27と溝 部23に、その基部が挿入されて固定配置されるようになっており、この板ばね 25の二股状の先端部がリーダーピン22の上下両端部にそれぞれ係合してリー ダーピン22をピン保持部24に保持するようになっている。なお、リーダーピ ン22がピン保持部24に出入する際には、板ばね25の先端部は適宜弾性変形 してリーダーピン22の移動を許容する構成である。

[0019]

また、下ケース18の中央部には、リール14のリールギア(図示省略)を外 部に露出するためのギア開口26が設けられており、リール14はリールギアが

ドライブ装置の駆動ギア(図示省略)に噛合されて、ケース12内で回転駆動さ れるようになっている。また、リール14は、上ケース16及び下ケース18の 内面にそれぞれ部分的に突設されて、ギア開口26と同軸的な円形の軌跡上にあ る内壁としての遊動規制壁28によってガタつかないように保持されている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 0 \end{bmatrix}$ 

この遊動規制壁28の開口20近傍の端部には、内部に位置規制用穴が形成さ れた袋部28Aが連設されている。また、ケース12の左前角部の内側において は、長穴である位置規制用穴が形成された袋部29が遊動規制壁28とは離間し て設けられている。袋部28A、29は、矢印B方向に沿った一直線上に配置さ れている。そして、袋部28Aが連設された端部を除いて、各遊動規制壁28は 、それぞれ端部がケース12の周壁16A又は周壁18Aと連設されることで、 その外側とリール14の設置空間とを仕切っている。

[0021]

また、下ケース18において、袋部29近傍の遊動規制壁28と前壁12Aと の間の所定位置には、上下一対のビスボス33が設けられており、左壁12C及 び右壁12Bの近傍で、かつ後部内壁18Bの左右両側方の所定位置(両角部近 傍)にも、上下一対のビスボス35、37が設けられている。この上下一対のビ スボス33、35、37は、下ケース18側が貫通し、上ケース16側が非貫通 となっており、ビス(図示省略)は下ケース18の下面(底面)側から螺合され るようになっている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 2 \end{bmatrix}$ 

また、下ケース18の右後部には、各記録テープカートリッジ10毎に、その 各種情報を記憶されたメモリーボードMが設置されるようになっており、ケース 12の下面(底面)側から読み取るドライブ装置と、後壁(背面)側から読み取 るライブラリー装置(複数の記録テープカートリッジ10を収容し、ドライブ装 置に対して自動的に装填・取出をする装置)での検知が可能となるように、下ケ ース18の両端部を除く後部内壁18Bが所定角度の傾斜面に形成され、メモリ ーボードMがその後部内壁18Bと支持突起19とにより支持されて、所定角度 に傾斜配置されるようになっている。 [0023]

また、下ケース18の左後部には、その記録テープカートリッジ10への記録 可・不可が設定されるライトプロテクト(図示省略)が、左右(幅)方向に摺動 可能に設けられるようになっており、後部内壁18Bには、ライトプロテクトを 人手で操作するための操作突起が突出する略矩形状の開孔15が穿設されている 。そして、下ケース18の下面(底面)には、ドライブ装置が記録可・不可を識 別するための識別用突起が露出する略楕円形状の開孔17が穿設されている。

[0024]

また、ケース12の前壁12Aの右端部には、開口20の前縁部を規定する上 下一対の短い傾斜壁部30が設けられている。この傾斜壁部30は、開口20の 開放面に沿って屈曲形成され、開口20閉塞時に、後述する平面視略円弧状ドア 50の先端がその内側に入り込むことによって、塵埃等が進入できる隙間が生じ ないようにする防塵壁となっている。そして、傾斜壁部30の左方近傍の前壁1 2A内側には、上下一対のビスボス32が連設されている。

[0025]

一方、ケース12の右壁12B(周壁16A、18Aのうち、外面が矢印B方 向を向く部分)の前端部内側には、平面視でドア50の外周面に略沿った形状の 上下一対の傾斜壁部34が設けられている。この傾斜壁部34の前端面が開口2 0の後縁を規定しており、その前端部には上下一対のビスボス36が設けられて いる。

[0026]

また、ケース12の右壁12Bには、ケース12の内外を連通する窓部として の所定長さのスリット40が設けられており、後述するドア50の操作突起52 の露出用とされている。このスリット40は、右壁12Bを構成する上ケース1 6の周壁16Aの前側下部を略矩形状に切り欠いて形成され、開口20側へも開 放されている。このように、スリット40が周壁16Aの一部を上側に残して形 成されると、ケース12の剛性を維持することができるので好ましい。特にスリ ット40を規定する上側の壁が傾斜壁部34から一体に連設されていると、更に 好ましい。 [0027]

また、下ケース18の後方側には、周壁18Aの上端を除く部分が断面視略「 コ」字状にケース12の内方へ凹むとともに、ケース12の下面から上方へも凹 んだ(底板18Cが切り欠かれた)凹部48が形成されている。この凹部48は 、ケース12の左壁12C側にも形成され、例えばドライブ装置の引き込み手段 (図示省略)が係合する係合部とされたり、その天面(下向きの面)がドライブ 装置内での位置決め用の基準面とされたりするようになっている。

[0028]

また、その凹部48の後方側にも周壁18Aの上端を除く部分が断面視略「コ 」字状にケース12の内方へ凹むとともに、ケース12の下面から上方へも凹ん だ(底板18Cが切り欠かれた)凹部46が形成されている。この凹部46は、 ライブラリー装置の把持手段が係合する係合部とされており、このような凹部4 6、48を設けることでケース12(下ケース18)の捩り強度が向上されるよ うになっている。

[0029]

また、上ケース16の左壁12Cの上面部分には、平面視略台形状の凹部44 が形成されている。この凹部44は、開口20の開放時、ドア50の開放方向へ の移動に伴う回転モーメントをキャンセルするための保持部材(図示省略)が係 合する係合部とされている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 0 \end{bmatrix}$ 

また、上ケース16及び下ケース18において、開口20近傍から遊動規制壁 28が最も右壁12Bに接近する部位近傍まで(以下、前半という)と、スリッ ト40の後端近傍から後壁の近傍まで(以下、後半という)、後述するドア50 の凸部51を内面側及び外面側の両側方から挟み込むように支持する所定高さ( 例えば、1.0mm~1.5mm程度)のガイド壁部42が立設されている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 1 \end{bmatrix}$ 

このガイド壁部42は、平面視略円弧状に形成されるとともに、上ケース16 と下ケース18とではその長さが異なっており、上ケース16側の方が下ケース 18側よりも後半側が長く形成されている。これは、下ケース18の後部内壁1

8 Bの右壁12 B側に、メモリーボードMを所定角度で傾斜配置しているからである。

[0032]

また、ガイド壁部42の後端部は平面視略円弧状に閉塞されており、ドア50 がそれ以上後方へ移動できないように、上下それぞれ最も後側の凸部51を規制 するようになっている。そして、ガイド壁部42の前端部は開放されており、リ ーダーピン22の出入時に、そのリーダーピン22の出入を妨げないような位置 (この図示のものはピン保持部24よりも後方側で、開口20の開口幅の約半分 程度)まで延設されている。

【0033】

また、傾斜壁部30の近傍にも、ガイド壁部42の延長線上に位置するように 、後端部が開放されたガイド壁部41が立設されている。このガイド壁部41は 、その後端部がリーダーピン22の出入を妨げないように、ピン保持部24の前 端よりも後方側には延設されないようになっており、その間隔(溝幅)は、ガイ ド壁部42の間隔(溝幅)よりも若干幅狭になっている。

[0034]

っまり、ガイド壁部42の間隔(溝幅)は、ドア50の成形上のばらつき(曲 率のばらつき)を許容するために、若干幅広に形成されており、ドア50の凸部 51はある程度のガタつきを持った状態でガイド壁部42内を摺動する。したが って、少なくともガイド壁部41の間隔(溝幅)をドア50の凸部51の幅と略 同じ大きさにして、開口20の閉塞時、その最前の凸部51がガイド壁部41内 に嵌入されることにより、ドア50がガタつかずに保持されるようにしている。

[0035]

また、ガイド壁部41及び前半のガイド壁部42は、後半のガイド壁部42よ りも若干低くなるように形成されている。すなわち、例えばガイド壁部41及び 前半のガイド壁部42の高さは約1mmに形成され、後半のガイド壁部42の高 さは約1.5mmに形成されている。これは、開口20に、リーダーピン22を チャックして引き出すドライブ装置側の引出手段が入り込めるスペースを確保す るためである。したがって、後述するように、ガイド壁部41及び前半のガイド 壁部42が低くなっている分、その前半部分(少なくとも開口20を閉塞する部 分)のドア50の板幅(高さ)が、大きく(高く)なるように形成されている。

[0036]

更に、上ケース16内面及び下ケース18内面には、その開口20から露出し ている外側のガイド壁部42と一体になって平面視略台形状をなすリブ38が、 そのガイド壁部42と同等の高さになるように立設されており、このリブ38に よって開口20部分における上ケース16及び下ケース18の強度が確保される ようになっている。なお、内側のガイド壁部42はピン保持部24と一体になる ように連設されているが、ピン保持部24の高さは、一体に連設されたガイド壁 部42の高さと略同等か、それよりも高く形成されていることが望ましい。

[0037]

以上、説明した上ケース16と下ケース18とは、開口20の縁部の近傍に位 置する各ビスボス32、36と、上記した各ビスボス33、35、37に下ケー ス18の下面(底面)側からビスがねじ込まれて(螺合されて)固定(接合)さ れる構成である。これによって、特に傾斜壁部30(前壁12A)及び傾斜壁部 34(右壁12B)の各自由端によって規定され、強度的に不利で落下によって 地面等に衝突しやすい開口20両端のコーナー部は強固に接合され、ケース12 を落しても、記録テープカートリッジ10全体の重量で変形したり、座屈して位 置ずれしたりしない構成である。なお、このようなビス止めにすると、分解性や リサイクル性の上で好ましい。

[0038]

また、その開口20は、遮蔽部材としてのドア50によって開閉されるように なっている。ドア50は、ガイド壁部41と前半のガイド壁部42を摺動する部 分(少なくとも開口20を閉塞する部分)の板幅(高さ)が開口20の開口高さ と略同一に形成され、それより後側が若干小さく(低く)形成されるとともに、 その板長が開口20の開口幅よりも充分大きく形成されている。そして、所定の 円周に沿って移動できるように、板厚方向に湾曲した平面視略円弧状に形成され ている(図2参照)。

[0039]

このドア50は、その先端部が傾斜壁部30の内側に入り込んだ状態で開口2 0を閉塞し、上記した所定の円周に沿って略後方へスライド移動(回動)して開 口20を開放し、その先端近傍の外周面がビスボス36近傍に達すると、開口2 0を完全に開放する構成になっており、開口20を開放する際と反対方向にスラ イド移動(回動)することにより、開口20を閉塞するようになっている。

[0040]

このように、ドア50は、その移動軌跡である所定の円周に対応した円弧状に 湾曲形成されており、その回動中心は、本実施の形態では、左右方向の位置がケ ース12の左端近傍に、前後方向の位置がスリット40の後端近傍に設定されて いる。これにより、ドア50の移動軌跡は、スリット40の後端近傍において、 ケース12の右壁12Bに最も近接する。なお、ドア50の回転中心及び半径は 、ドライブ装置からの要求により決まる開口20前後の縁部(傾斜壁部30及び ビスボス36)の位置やライブラリー装置からの要求により決まる開口20の開 放面の角度等に応じて適宜決められればよい。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 1 \end{bmatrix}$ 

また、ドア50の湾曲した長手寸法は、その後端部が開口20の閉塞状態にお いて、ケース12の凹部48よりも後方の(凹部46近傍の)右後角部内に位置 するように決められており、ドア50の後下部は、下ケース18の後部内壁18 Bに所定角度で傾斜配置されたメモリーボードMを回避するために、斜めに切り 欠かれている。なお、ドア50の先端部(前端部)内面及び/又は外面は、ガイ ド壁部41にスムーズに入り込めるようにテーパー面に形成されることが好まし い。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 2 \end{bmatrix}$ 

また、そのドア50の上面及び下面には、ガイド壁部41及びガイド壁部42 のガイド面(互いに対向している内面)と、ガイド壁部41及びガイド壁部42 間の上ケース16内面及び下ケース18内面にそれぞれ当接して、ドア50を開 口20の開閉方向に案内する凸部51が突設されている。この凸部51は、ドア 50の長手方向に沿って長い平面視略楕円形状に形成され、上面及び下面にそれ ぞれ4つずつ、最も後側の凸部51を除いて上下対称に、かつ、ガイド壁部41 及びガイド壁部42の高さと略同等の高さ(例えば、ドア50の板幅が異なる境 界部分より前側は約0.5mm、後側は約1.5mm)になるように突設されて いる。なお、最後側の凸部51が上下対称でないのは、ドア50の後下部が斜め に切り欠かれていることによる。

[0043]

このような凸部51を設けると、ドア50と、ガイド壁部41及びガイド壁部 42間の上ケース16内面及び下ケース18内面並びにガイド壁部41及びガイ ド壁部42のガイド面との摺動抵抗(摩擦)を低減することができ、ドア50を 抵抗少なく、スムーズに摺動させることが可能となる。また、この凸部51は、 平面視略楕円形状に形成されているため、例えば平面視略円形状に形成されてい るものよりも耐衝撃性に優れ、落下等の衝撃によってドア50に開閉方向以外か らの力が加えられても折れるような心配がない。

. [0044]

また、ドア50の長手方向中央部よりも若干前方(ドア50の板幅が異なる境 界部分近傍)における外周面には、操作部としての操作突起52がドア50の径 方向に沿って突設されている。操作突起52は、スリット40からケース12の 外側に露出されるようになっており、開口20の閉塞状態ではビスボス36の後 端から僅かに離間して位置するとともに、スリット40の前方へ開放された部分 から操作可能とされている。そして、開口20の開放状態では、操作突起52は 、スリット40の後縁から僅かに離間して位置するようになっており、このとき 、ガイド壁部42の後端部に最後端側の凸部51が当接している。

[0045]

また、ドア50の前端部内面には、開口20閉塞時において、リーダーピン2 2の上端部側面及び下端部側面に当接するストッパー58が突設されており、落 下衝撃等によってリーダーピン22が、ピン保持部24から脱落するのを、より 一層防止できるようになっている。そして、ドア50を開口20閉塞方向へ付勢 する付勢部材としてのコイルばね56は、ドア50が開口20の閉塞状態でケー ス12の右後角部に至る長さであるため、右後角部における遊動規制壁28と右 壁12B(周壁16A、18A)との間の空間を有効利用して配設されている。

### [0046]

すなわち、ドア50の後端近傍の内周面には、背面視略「L」字状のばね保持 部54が上方に向かって一体的に突設され、下ケース18の凹部48近傍の内面 には、円柱状のばね係止部55が上方に向かって突設されている。そして、コイ ルばね56の両端にはリング状の取付部56A、56Bがそれぞれ形成されてい る。したがって、コイルばね56は、その一方の取付部56Bをばね係止部55 に上方から挿入し、他方の取付部56Aをばね保持部54に上方から挿入するこ とにより、上記した空間内に簡単に取り付けることができる。

[0047]

また、上ケース16には、ドア50の開閉時に、ばね保持部54の上端が摺接 するリブ57が、平面視略円弧状に立設されている。このリブ57は、少なくと もドア50が移動(開放)し始める際には、ばね保持部54の上端が摺接できる ような位置及び長さに配設され、コイルばね56の付勢力に抗して移動するばね 保持部54を好適にガイドすることにより、ドア50がより安定して開放される ように(開放時にドア50がコイルばね56の付勢力によってブレないように) している。

[0048]

したがって、このばね保持部54及び/又はリブ57(好ましくは、ばね保持 部54のみ)には潤滑剤を塗布することが好ましく、これによって、ドア50の 開放時において、摺動抵抗が低減される。また、更にドア50をスムーズに摺動 させるために、凸部51及び/又はガイド壁部42(好ましくは、凸部51のみ )に潤滑剤を塗布してもよい。すなわち、ドア50は板厚方向に湾曲した平面視 略円弧状に形成されているので、ばね保持部54及びばね係止部55に直線的に 張架されるコイルばね56の付勢力は、ドア50の動軌跡と必ずしも平行には加 わらない。

[0049]

そのため、凸部51がガイド壁部42の内面を押圧しながら摺動してしまう箇 所(特に後側)がどうしても存在し、ドア50の開閉動作の際に僅かながら摺動 抵抗が生じてしまうので、凸部51の外周面及び/又はガイド壁部42の内面に

潤滑剤を塗布して、ドア50の摺動抵抗(摩擦)をできる限り低減させるように することが好ましい。なお、ばね保持部54やリブ57、凸部51やガイド壁部 42に塗布する潤滑剤としては、フッ素系素材又はシリコン系素材のものであれ ば、特に限定されるものではないが、23℃~25℃の環境で乾燥していること が望ましい。

[0050]

以上のような構成の記録テープカートリッジ10において、図2乃至図6で示 すように、ドア50が摺動する右壁12Bの内側、即ち上ケース16の天板16 Cと右壁12B(周壁16A)との境界部分である屈曲部16Dの天板16C側 内面と、下ケース18の底板18Cと右壁12B(周壁18A)との境界部分で ある屈曲部18Dの底板18C側内面には、所定深さの溝部60がそれぞれ屈曲 部16D、18D(右壁12B)に沿って形成されている。

[0051]

この溝部60の深さは、天板16Cや底板18C、右壁12B(周壁16A、 18A)の肉厚W1の15%~50%とされ、その溝部60が形成された部分の 肉厚W2が肉厚W1の50%~85%となるように構成されている。これは、肉 厚W2が肉厚W1の50%より下回ると、ケース12(上ケース16及び下ケー ス18)の強度が損なわれ、85%より上回ると、その部分の合成樹脂が冷え難 くなって、右壁12B(周壁16A、18A)の方が早く冷却してしまい、右壁 12B(周壁16A、18A)がケース12の内方側へ倒れ込んでしまうからで ある。

[0052]

したがって、上記範囲の肉厚W2としたものであり、これによって、ケース1 2(上ケース16及び下ケース18)の強度を損なうことなく、かつ、上ケース 16及び下ケース18の成形時、その屈曲部16D、18D付近における合成樹 脂の冷却時間を、天板16Cや底板18C、右壁12B(周壁16A、18A) の冷却時間よりも短くすることができて、屈曲部16D、18Dを右壁12B( 周壁16A、18A)よりも先に硬化させることができるので、右壁12B(周 壁16A、18A)がケース12の内方側に倒れ込むのを防止することができる

### 【0053】

0

また、上記したように、ケース12はビス止めによって接合される。図3乃至 図5で示すように、上ケース16の各ビスボス32、33、35、36、37の 先端部(下端部)には、円筒状凸部32A、33A、35A、36A、37Aが 形成され、下ケース18の各ビスボス32、33、35、36、37の先端部( 上端部)には、環状凹部32B、33B、35B、36B、37Bが形成されて おり、各ビスボス32、33、35、36、37は、先端が互いに当接して嵌合 する(凹凸嵌合する)いんろう構造となっている。

[0054]

したがって、上ケース16と下ケース18とを組み付ける際、上ケース16及 び下ケース18の各ビスボス32、33、35、36、37の先端は、そのいん ろう構造によって精度よく(微少な位置ずれがあっても、それが規正されて)良 好に組み付けられるため、下ケース18の下面(底面)側からビスを挿入して螺 合(接合)することがスムーズにできる。

[0055]

よって、記録テープカートリッジ10において、ケース12に歪み等は発生せ ず、天板16C及び底板18Cに対する右壁12Bの成形精度が確保されるので 、ドア50と右壁12Bとの相対位置精度が確保され、スリット40から突出す る操作突起52の突出量を適正値とすることができる。したがって、その操作突 起52とドライブ装置側の開閉部材(図示省略)との係合量が最適になり、記録 テープカートリッジ10をドライブ装置に装填した際に、ドア50が開放しない (開閉部材が操作突起52と係合しない)などという問題が発生しないようにで きる。

[0056]

なお、いんろう構造は、円筒状凸部32A、33A、35A、36A、37A を下ケース18の各ビスボス32、33、35、36、37に形成し、環状凹部 32B、33B、35B、36B、37Bを上ケース16の各ビスボス32、3 3、35、36、37に形成したいんろう構造としてもよく、図示のものに限定

されるものではない。

[0057]

次に、本実施の形態の作用について説明する。上記構成の記録テープカートリ ッジ10では、不使用時(保管時や運搬時等)には、開口20がドア50によっ て閉塞されている。具体的には、ドア50は、コイルばね56の付勢力によって 、常時開口20閉塞方向へ付勢されており、その先端部(前端部)がガイド壁部 41及び傾斜壁部30の内側に入り込む状態で開口20を閉塞している。

[0058]

一方、磁気テープTを使用する際には、記録テープカートリッジ10を矢印A 方向に沿ってドライブ装置へ装填する。この装填に伴って、ドライブ装置の開閉 手段を構成する開閉部材(図示省略)が、前方へ開放しているスリット40に進 入し、ドア50の操作突起52に係合する。この状態で、記録テープカートリッ ジ10(ケース12)を更に押し込むと、この押し込み力によってコイルばね5 6の付勢力に抗しつつ、開閉部材が操作突起52を後方へ移動させる(矢印A方 向へ装填されるケース12に対して後方へ相対移動させる)。

【0059】

すると、その操作突起52が突設されているドア50は、凸部51がガイド壁 部42によって案内され、ばね保持部54がリブ57によって案内されつつ、そ の湾曲方向に沿って平面視時計方向に回動する。すなわち、ドア50は、ガイド 壁部42によって、その湾曲形状に沿った移動軌跡からはみ出すことなく、ピン 保持部24及びリール14の外側を回り込むように略後方へ移動し、開口20を 開放する。なお、このとき、凸部51やガイド壁部42、ばね保持部24やリブ 57には潤滑剤が塗布されているので、ドア50はきわめてスムーズに回動(移 動)する。そして、ケース12(記録テープカートリッジ10)がドライブ装置 に所定深さ装填されると、開口20が完全に開放される。

[0060]

こうして開口20が開放された状態で記録テープカートリッジ10がドライブ 装置内で位置決めされると、ドア50はそれ以上の回動(略後方への移動)が規 制され、開放された開口20からはドライブ装置の引出手段がケース12内に進

入し、この引出手段がピン保持部24に位置決め保持されたリーダーピン22を 抜き出す。そして、図示しない巻取リールにリーダーピン22を収容し、その巻 取リールとリール14とを同期して回転駆動する。すると、磁気テープTは、巻 取リールに巻き取られつつ順次ケース12から引き出され、所定のテープ経路に 沿って配設された記録再生ヘッド等によって情報の記録や再生が行われる。

[0061]

一方、記録テープカートリッジ10をドライブ装置から排出する際には、磁気 テープTがリール14に巻き戻され、リーダーピン22がピン保持部24に保持 される。そして、記録テープカートリッジ10は、位置決め状態が解除され、コ イルばね56の付勢力又は図示しないイジェクト機構によって矢印A方向とは反 対方向に移動される。これにより、ドア50は、その凸部51がガイド壁部42 に案内されつつ、コイルばね56の付勢力によって開口20の閉塞方向へ回動し 、ドア50の先端部(前端部)がガイド壁部41内(傾斜壁部30の内側)に入 り込むことにより、開口20が完全に閉塞され、初期状態に復帰する。

[0062]

ここで、上ケース16の天板16Cと右壁12Bとの境界部分である屈曲部1 6Dの内面と、下ケース18の底板18Cと右壁12Bとの境界部分である屈曲 部18Dの内面には溝部60が形成されて、その部分の肉厚W2が、天板16C や底板18C、右壁12B(周壁16A、18A)の肉厚W1よりも薄く形成さ れている。したがって、合成樹脂の冷却時間の差による右壁12Bのケース12 の内方側への倒れ込みが防止され、天板16C及び底板18Cに対する右壁12 Bの成形精度が確保されている。

[0063]

また、上ケース16及び下ケース18に設けられた各ビスボス32、33、3 5、36、37は、互いの先端が凹凸嵌合するいんろう構造に形成されているこ とから、上ケース16と下ケース18とは精度よく組み付けられている。したが って、ケース12に歪み等は発生せず、ドア50と右壁12Bとの相対位置が精 度よく確保されているので、右壁12Bのスリット40から突出する操作突起5 2はドライブ装置側の開閉部材と確実に係合される。よって、開口20を開放で

きない(ドア50を移動させられない)などという問題が発生することはない。

[0064]

【発明の効果】

以上のように、本発明によれば、周壁がケースの内方側に倒れ込むのを防止で き、ビスボス同士の組み付け精度を向上させることができるので、ケースに歪み 等は発生せず、開口を開閉する遮蔽部材と周壁との相対位置精度を確保すること ができる。したがって、遮蔽部材の開閉操作に問題が生じることがない。

【図面の簡単な説明】

[図1]

記録テープカートリッジの概略斜視図

図2

記録テープカートリッジの概略分解斜視図

【図3】

下ケースの概略斜視図

【図4】

上ケースの概略斜視図

【図 5】

上ケースのビスボスと下ケースのビスボスのいんろう構造を示す拡大斜視図

【図6】

上ケースと下ケースの概略側断面図

【図7】

従来の上ケースと下ケースの概略側断面図

【符号の説明】

10 記録テープカートリッジ

12 ケース

12B 右壁(周壁)

16 上ケース

16A 周壁

16C 天板

- 16D 屈曲部(境界部)
- 18 下ケース
- 18A 周壁
- 18C 底板
- 18D 屈曲部(境界部)

20 開口

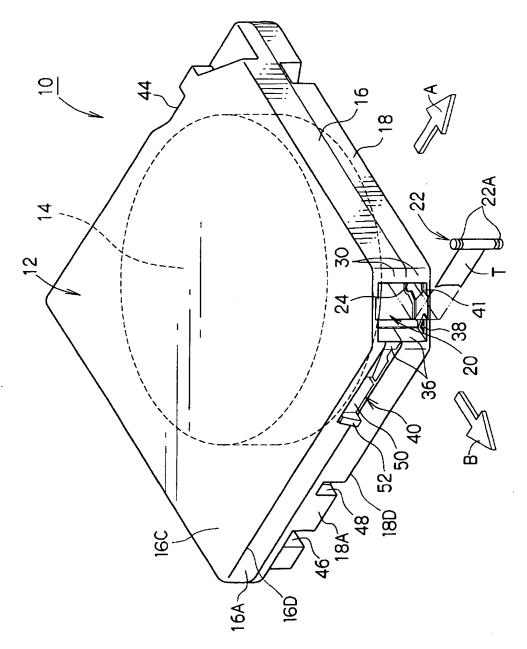
- 32、33、35、36、37 ビスボス
- 32A、33A、35A、36A、37A 凸部
- 32B、33B、35B、36B、37B 凹部
- 50 ドア(遮蔽部材)

60 溝部

.

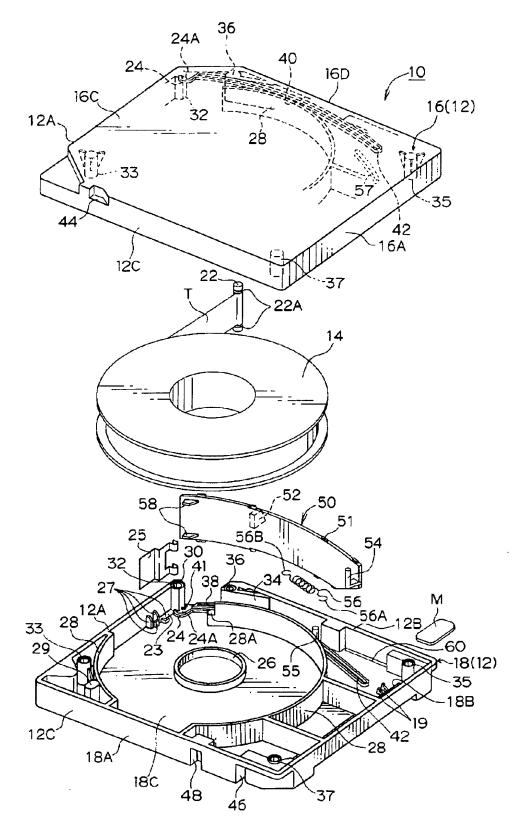
٠

図1】

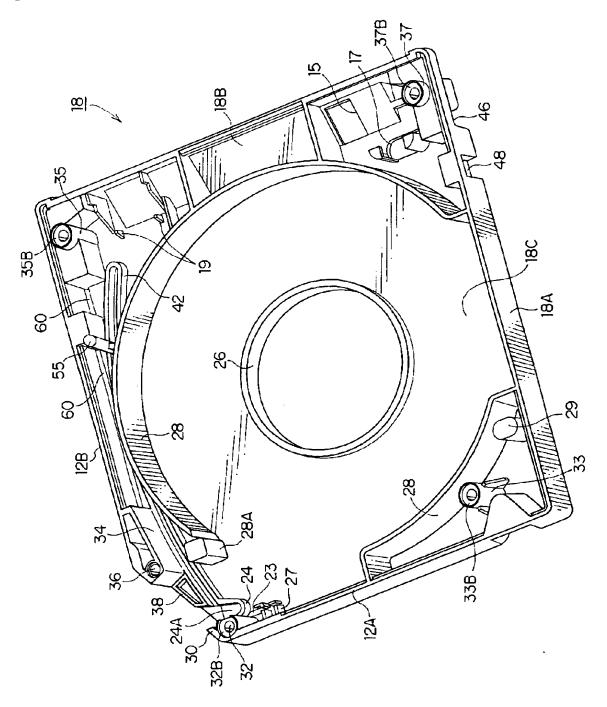


【図2】

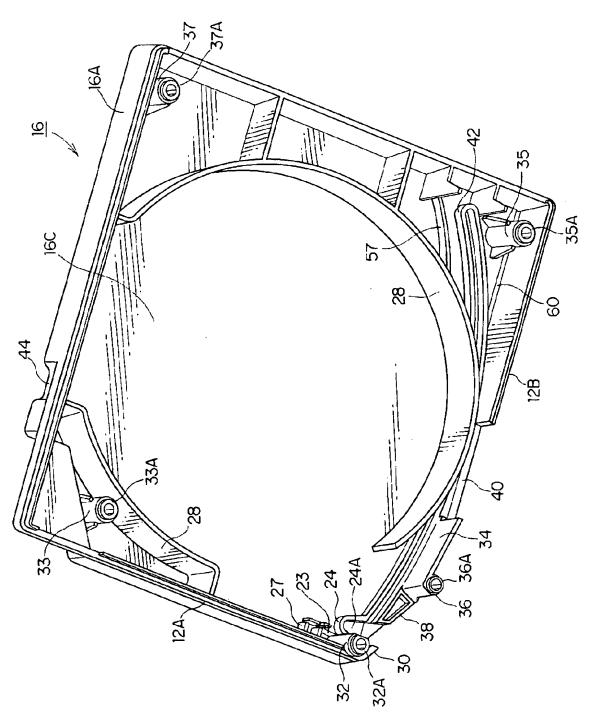
•



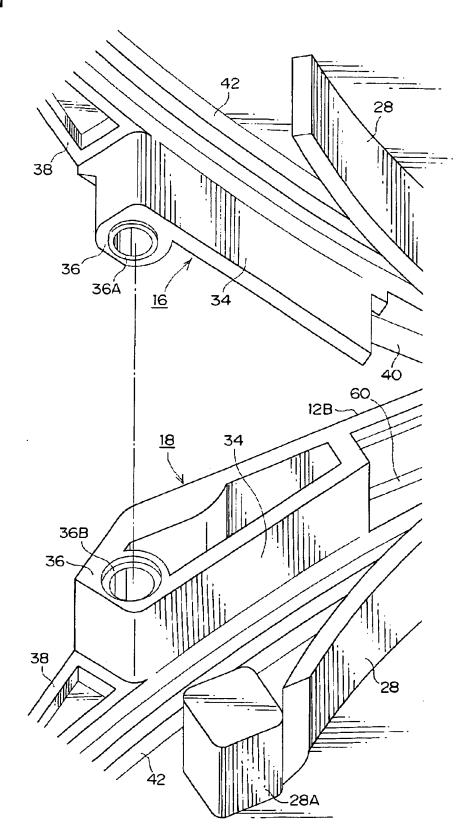
【図3】







【図5】



【図6】

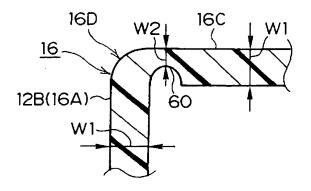
÷

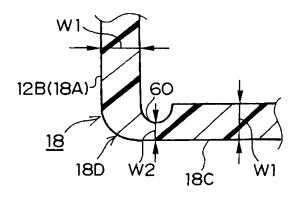
.

-

•

....





.

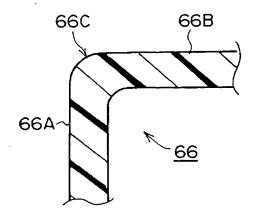
【図7】

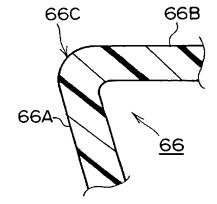
۰,

÷

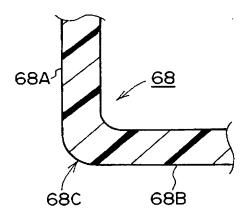
(A)

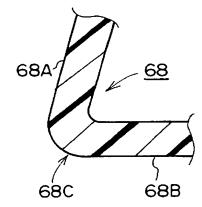
(B)











【書類名】 要約書

【要約】

【課題】 開口を開閉する遮蔽部材の開閉操作に問題が生じないようにした記録 テープカートリッジの提供を課題とする。

【解決手段】 天板16Cに周壁16Aが立設された上ケース16と底板18C に周壁18Aが立設された下ケース18とからなり、記録テープTが巻装された 単一のリール14を回転可能に収容する略矩形状のケース12と、上ケース16 と下ケース18の所定位置に配設され、上ケース16と下ケース18とを接合さ せるためのビスボス32~37と、を備えた記録テープカートリッジ10におい て、ビスボス32~37を凸部32A~37Aと凹部32B~37Bが嵌合する いんろう構造にするとともに、周壁12Bと天板16C及び底板18Cとの境界 部16D、18Dの肉厚W2を周壁12Bの肉厚W1よりも薄く形成する。

【選択図】 図6

•/

特願2002-380342

## 出願人履歴情報

 $\frac{2}{3}$ 

# 識別番号

₫,

[000005201]

·

1. 変更年月日	1990年 8月14日
[変更理由]	新規登録
住 所	神奈川県南足柄市中沼210番地
氏 名	富士写真フイルム株式会社